

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

NO	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和3～5年度)	事業の成果 (令和3年度)	今後の課題・方向性	所管部局		関連事業 (決算事業別概要ページ)
						部局名	課名	
1	○	若者による地方創生政策推進事業費	若者の定住やまちのにぎわいづくりに必要となる施策について、若者自らが調査及び研究し、若者の視点による地方創生の深化に向けた意見の反映を図る。	とっとり若者地方創生会議の設置 ・会議の開催17回 ・補助金を活用した事業の実施	若者の主体性を大切にし、庁内各課・関係団体と協力した取組を進める。また、様々な意見を取り入れるため、今後もメンバー構成が大学生に偏ることなく、専門学生や社会人も加えていきたい。	企画推進部	政策企画課	68 上段
2	○	地域づくり懇談会開催費	まちづくり協議会による地域課題解決に向けた事業が展開されている中、地域のあり方や市政の展望などについて、地域の方と市長が直接意見交換し、協働のまちづくりの推進を図る。	鳥取市自治連合会と開催方法等について協議した結果、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため令和3年度の開催を見送った。	地域づくり懇談会の開催方法等について鳥取市自治連合会と協議した結果、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される間は、延期することとなった。感染症の収束が見通せない中、地域と市が意見交換する機会の確保するため、リモート開催について引き続き検討する。	市民生活部	協働推進課	-
3	○	自治基本条例推進事業費	自治基本条例を周知することで、住民自治の充実を図るとともに、市民自治推進委員会において協働のまちづくり推進に関する調査・審議を行う。	年5回にわたって地域組織や市民活動団体の取組支援策等について協議し、市の施策に反映することで、住民自治の推進を図った。	協働のまちづくりガイドラインに即した取組の進捗確認や、啓発活動を通じて、協働のまちづくりを推進していく。	市民生活部	協働推進課	87 下段
4	○	鳥取市自治連合会補助金	住民自治の基本である鳥取市自治連合会の活動を支援することで市政運営を円滑化を図る。	鳥取市自治連合会と、構成する町内会に対して活動支援（補助金交付）することで、自治連合会等が取組む地域コミュニティ活動の維持・活性化を図った。	引き続き、鳥取市自治連合会と構成する町内会が、住みよいまちづくりのために市に協力して行う活動に対して活動支援（補助金交付）することで、町内会相互の連携及び住民福祉の増進を図り、本市の振興発展に寄与する。	市民生活部	協働推進課	89 上段
5	○	コミュニティ支援事業費	まちづくり協議会の運営及び地域コミュニティ計画による地域の身近な課題解決に向けた地域力向上の取組を支援し、地域コミュニティの充実・強化を図る。	まちづくり協議会（地域運営組織）の運営及び地域コミュニティ計画に沿った活動を支援することで、地域課題の解決や地域の特性を生かした取組を促進した。	引き続き、まちづくり協議会（地域運営組織）の運営及び地域コミュニティ計画に沿った活動を支援するとともに、より各地域の実情に即した支援となるよう検討する。	市民生活部	協働推進課	90 下段
6	○	町内集会所建設等補助金	町内会のコミュニティの場である集会所の建設や改修に対して助成することにより、地域コミュニティの醸成を図ることで、地域の活性化を促進する。	・町内会が所有する集会所の改修やエアコン新設等について、要望があった町内会に対して事業費の一部を助成することで、地域活動の環境整備を促進した。 計18町内会	引き続き、地域の要望を把握し、集会所の改修等に要する事業費の一部を助成し、地域コミュニティ活動の維持・活性化に寄与する。	市民生活部	協働推進課	91 上段
7	○	ジゲおこし事業費	地域の観光資源を活用したイベントを支援することにより、地域の活性化や関係人口の創出・拡大を図る。	都市部や地域の大学生等と連携して実施するイベント（用瀬宿横丁さんぽ市）への支援 ・用瀬宿横丁さんぽ市（R3.11.14） ・補助金：130千円 ・地元大学生参加数：15人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため都市部の学生の参加は見送った。	当面は現状維持としつつ、今後のウィズコロナを踏まえた関係人口創出の取組を検討する。	市民生活部	地域振興課 (用瀬支所地域振興課)	303 上段